

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第17回

平成19年3月22日（木）

総合体育館3階 大会議室

- 日 時 平成 19 年 3 月 22 日（木）午後 6 時 30 分～午後 9 時 20 分
- 場 所 武蔵野総合体育館 3 階 大会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、
新垣委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、

午後 6 時 3 0 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー では、ただいまから第 17 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、
緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

まず初めに、事務局の方から、配付資料を。きょうは配付資料が多うございますので、
よろしく願いいたします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局の方から配付資料をご説明いたします。

小竹先生がおっしゃったように、ちょっときょうは多いものですから、1つ1つ丁寧に
ご説明したいと思います。

一番上は次第です。2枚目は「第 13 回会議録正誤表（案）」。続きまして、「基本構想へ
の言及」、A 4、1 枚です。続きまして、「『緑・環境・市民生活』序文・結言素案」。これ
は両面です。続きまして、「緑・環境・市民生活一緑の提言書（案）」、次が、横になりま
すけれども、「緑・環境・市民生活分野『緑』に関する市民意見書」でございます。これ
はホチキスで 3 枚ほどとじられているものです。続きまして、「環境ごみ 答申案」。こち
らもホチキスで 3 枚です。続きまして、「市民生活 1 提言書 栗原案」ということで、
こちらホチキスで 3 枚です。次が、1 枚のものですけれども、「市民生活 1 の検討事項」、
その次が、第 14 回の会議録でございます。こちらは次回、29 日に確認、承認をいた
だく予定でございます。最後が、次回 18 回の開催通知でございます。

今お配りしているのはこちらですけれども、小竹先生の机に「クリーンむさしの」の会
報がございます。会員の方は既にお持ちだと思いますけれども、会員以外の方は、お返し
しますので、お取りいただいて、皆さんでお配りいただくと助かります。

以上でございます。

○小竹アドバイザー 皆さん、資料、ございますか。私、「緑の提言書」がないんですけ

ど。皆さん、資料、おそろいでしょうか。議論する部分については、全部で7つの資料があるということですね。

それでは、続きまして、ただいま渡辺さんの方からもございました第13回の議事録の正誤表が資料として配られておりますけれども、こちらの13回の議事録の確認をさせていただきたいと思います。

各自、配られました正誤表で訂正をお願いしたいと思いますが、このことについて、ご質問等、ご意見ありますか。字の変換のところが多いので、細かい内容ということではないですね、今回の直しの。では、皆さん各自でご訂正いただきたいと思います。それでは、第13回の会議録は現段階で決定ということでお願いいたしたいと思います。

次に、前回、委員の方からいろいろご要望とかご質問があった件、そちらのご回答をお願いいたします。

○渡辺幹事長 前回のご質問、ご要望いただきました点について、3点ほどあったかと思っておりますので、順に回答をいたしたいと思っております。

1点目ですけれども、4月以降のこちらの会議の継続活動についての支援はどのようなものがあるのかということについてですが、企画調整課に確認いたしましたところ、今の段階におきましては、提言書の作成をいただいた後ですと、策定委員会との意見交換を2度ほど考えているということで、その後の活動の支援ということは今のところは考えてはいないということでもあります。

2点目につきまして、策定委員会は傍聴可能か、議事録は速やかに閲覧することができるのかという点につきましては、傍聴等につきましては、策定委員会を4月の頭に11人の方で開催いたしますので、そこでこういったルール、傍聴のルール等につきましても、恐らく決めるという形になってくるのではないかと。また、議事録の公開につきましても、プライバシーにかかわるようなものについては、一定の整理が必要な場合が出てくるのかなというふうに考えているということでございます。市としては、会議は原則公開という形にしておりますけれども、策定委員会で最終的には決める、今のところはその流れの予定ということですので。

3点目の討議要綱ですけれども、全市民会議委員に郵送願いたいということにつきましては、もちろん策定委員の方と皆様と意見交換をしていただくということに必要なものですので、完成次第に郵送したいという回答がありました。

以上でございます。

○小竹アドバイザー ただいまの事務局からのご報告について、ご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、本日の傍聴人の方がいらしたら、お入りいただいて、議事に入りたいと思います。（「いらっしやいません」と呼ぶ者あり）本日も傍聴人はいらっしやらないということですので、議事に入りましょう。

2. 議 事

（1）提言のまとめ

○小竹アドバイザー 本日は、7種類原稿が出ておまして、これについてやっていくのですけれども、どういう形で進めていったらいいか、ちょっと最初に決めさせていただきたいと思うのですが、1枚目の資料、「基本構想への言及」というのは、どなたが作成してくださったのでしょうか。――栗原委員ですね。そのほかはすべて各分野でまとめてくださったものですね。

それと、私がちょっと不明瞭にしておまして、4枚目ぐらいにあるもので『緑・環境・市民生活』序文・結言 素案」ということで、富川委員がまとめてくださった。これは西園寺委員からメール等で配付されたのとはちょっと違いますね。

○富川委員 これが最終案です。

○小竹アドバイザー では、ゴチック体で書かれているきょうの資料が最終ということですね。

そうしましたら、できればきょう上がってきている資料については、なるべく目を通したいと思うんですが、確認させていただきませんが、市民生活2の提言書はどうしたらいいでしょう。前に何か出していただいたのをを使うのでよろしいですね。（「郵送で来て……」と呼ぶ者あり）以前いただいたものですね。前回もう配られていたもの。

そうしましたら、すべてのたたき台になるものは出ているということですので、1つ1つ順番に見て行って、一文一文確認していきますか。かなり量が多いのですけれども。あるいは、ちょっと決めなければいけないということで、市民生活1の検討事項ということでいただいている資料もあって、この辺はちょっと確認だけではなくて、いろいろ議論しなければいけないことも入ってきているのですけれども、いかがいたしましょう。

○栗原委員 市民生活1と環境の分野は、今回まとめた文章を出すのが初めてだと思うの

です。ですから、皆さん初めてごらんになるということで、簡単に言ってしまうと、きょうもし時間が足りなくなったときに、次回に回してもぎりぎり何とかなるということなんです。

○小竹アドバイザー 読んできていただくということ。

○栗原委員 そうです。ですから、順番としては緑の分野と市民生活2の分野を先にやっていただいて、もちろんきょうじゅうに全部読めればそれが一番いいのですけれども、環境の分野と市民生活2の部分は少し後の方に回していただいて、検討していただくとどうかなと。あと時間配分は、4つやろうと思えば、恐らくおのおの30分弱しかないということなんです。

○小竹アドバイザー あと、富川委員が出してくださった序文と結語のところは、きょう出た最新バージョンは、ちょっと内容が変わっておりますけれども、一通り目を通していただいているので、こちらもきょう初めてではないので、やってもいいかなと思いますけれども、よろしゅうございますか。

あと、栗原委員、ちょっとお伺いしたいのですけれども、栗原委員がつくってくださった「基本構想への言及」というのは、全体にかかわるというよりは、個別的なところですね。

○栗原委員 市民生活1だけです。

○小竹アドバイザー 市民生活1に関してのですね。そうしましたら、順序としては富川委員がつくっていただきました序文と結言をやって、緑、市民生活2、環境、市民生活1という順番でやっていきましょうか。

それでは、まず前回の委員会で決まりました富川委員にお願いした序文と結言のところですが、序文の最初の部分は事前に皆さんに目を通していただいたものと内容は変わっていないのかなと思うのですが、後半はちょっと変更してくださったのですね。少し変更が加わっていますね。それでは、この序文、結言でご意見等ありましたら、お願いいたします。富川委員から事前にご説明いただきましょうか。

○富川委員 非常に荷の重い宿題を仰せつかりまして、栗原委員の何かのサポートになればいいというつもりで素案をつくっております。

序文は1と2ですが、1は、前回の会議のときに大体皆さんのご了解を得たものという感じで書き上げております。例えば、最後の「声の届きにくい市民への配慮」という言い方をしております。

それから、新たに加わったのは、(6)の「公平・公正、平和・人権に関する視点をおろそかにしない」というのも、この前、大体皆さん方にご議論していただいて、入れても大きな反対はないんじゃないかというつもりで書いております。

それから、2は、実際16回、50時間以上、個別の打ち合わせを含めると延べ100時間に及ぶということで、非常に熱心な論議があったということで序文にしております。

ただ、いろいろなご意見があると思いますけれども、私は本当に素案を書いただけですから、いろいろたたいていただいて結構だと思っております。

裏を見ていただきますと、結言ですけれども、これはかなり苦労したところがございます。成果と反省ということで書いております。

ちょっと読ませていただきますと、「成果の第1は議論そのものである。これまでは『企画は行政、市民は実行』という構図の中で、このような議論の場を持つことが殆どなかった。今回『武蔵野市のあるべき姿の構築』という絶好の場が提供され、迷走しつつも市民代表委員が真剣に議論したことは第1の成果と評価すべきであろう」、これは自画自賛ですけれども、そういう書き方をしております。

「第2は委員各位が作業を通じて市政への理解が深まり、委員の横の連携、連帯意識が強まったことである。第3は長期にわたる会議の運営をされた若手市職員が私たちの真剣な討議を聴くことで何かを感じ取って頂けたのではないか、という期待である」。

「反省事項の第1は『時間不足』である」。これは私、非常に身にしみて感じております。消化不良だったなということです。もっと精度の高い議論のためには、訪問とか聞き取りということで、行政から与えられたデータだけでない独自の視点の調整、切り込みができなかったのは残念だということです。第2は、この作業で提案書の最重要課題である行政と市民の協働の絶好のチャンスだったのですけれども、やはり今回は行政にはいろいろお膳立てをしていただくという形になったと思います。

本当は、ここに書いていますように、行政マンとしての抱負な経験と情報を持った職員と、我々生活者としての情報と行動力を持った委員が、同じテーブルで議論できればもっと実りの多い提案書になったのではないかというふうに残念に思いますということ。

次は、「新市長の下、『市民参画』という大きい命題を獲得し、漸く『企画の段階での市民参画』が行われた。『参画』とは、神輿にぶら下ることではない。行政・事業者と対等の立場でともに学び、ともに汗をかく責任と覚悟が伴うものである。」ということを書いています。そうすると、「賢い市民の行動」が求められますよということです。

「長期計画が策定されれば今後はその実行・見直し・行動という局面でどのように展開されるか、市民は大きい関心と期待を持って見守ることになるが、」ということで、お互いが「お手並み拝見」と言う傍観的な態度でなしに、信頼で結ばれて協働を達成したいなということを書いております。

今回、私、忘れていましてというか、非常に失礼な言い方ですけども、小竹コーディネーターはどちら側につくのか、我々側なのか市側なのかということで、最後に謝辞がこんな形になってしまって、本当に申しわけございません。「最後に時間的・精神的にハードなこの作業を、冷徹な判断力、調整力とソフトな人柄で纏めてくださった小竹コーディネーター、およびこの実り多い会議を設定・運営された武蔵野市事務局に心から感謝申し上げます。」という謝辞で結言をまとめてあります。

○小竹アドバイザー 前回の委員会から非常に短時間の間に、それこそ 20 人の委員の 100 時間の議論のいろんな側面を漏らすことなく、取りこぼさず、いろんな言葉で入らせてくださっているなという印象を私、受けまして、本当にありがとうございました。今、ご説明ありましたが、これに関して何かご質問等ございましたら、ご議論をお願いしたいと思います。

○河田委員 本当によく書いていただきまして、何か申し上げる、つけ加えるということは本来持ってないのですけれども、実は前回、5 部会の連絡会がございまして、この答申が出た後、この答申を基礎にして、策定委員会でいろいろ審議が始まるわけです。

この市民会議の答申を十分重く見て、尊重してほしいというようなこと。それから、先ほど事務局からの回答もございましたけれども、傍聴でございますとか、討議の内容の公開でございますとか、そういうものをずっと市民会議が今後フォローしていけるようなことを要望するということを書いてもらったらどうでしょうかという話が、各部会で共通認識された。その辺もちょっと書き加えていただくとありがたい、そんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○富川委員 実は書き忘れたといいますか、いろいろしておいて、2 件、ちょっとお願いがあるのです。

1 つは、この長期計画の「都市の窓を開こう」という中の 23 ページに、「環境と共生する循環型のまち」という書き方で、市政におけるすべての施策に環境の視点を置くという意味のことが書かれてあって、これをこの提言書のまとめに使えないかということ。

もう 1 点は、いろいろ環境とか福祉というのは、実はだれも反対する人がいないテーマ

だと思っております。ただ、それを実行するときには、当然優先順位というのが入ってくるだろうと。だれも反対しないだけに、優先順位というのを十分留意しないと、これは総花的になってしまう。ですから、予算とスケジュールを十分勘案した優先順位に留意すべきだという文言をどこかで入れたいなという思いがあったのですが、その2つが入っていないものから、今の河田さんのご意見を入れると、合わせて3つ、何かの形で入れさせていただきます。

○小竹アドバイザー では、それをよろしく願います。これはまた富川委員に盛り込んでいただいて、次回あるいは次回の前にでき上がったら皆さんに回覧していただくというところでよろしゅうございますか。

そのほかございますでしょうか。ないようでしたら、これについては、あと富川委員にもう少しバージョンアップしていただけるのですね。

それと、この富川委員が書いてくださった結言のところでもちょっと思ったのですが、反省事項、裏面の9行目のところからです。実際はもっと聞き取り調査を含めた検討が必要であったということを反省点に挙げているのですが、実際に私たちのこの部会は、少ない時間の中でも各グループが専門のところに行って、お話を伺っていますので、そのリストをちょっとつくっておいて、栗原委員にお渡ししておくといいかなど思っています。今はまだ各グループで散発的に、ご報告はみんな聞いていますけれども、資料がまとまっていませんので、何日にどこに訪ねて行って、どなたがお相手してくださったかという簡単なまとめを西園寺委員のところ、各グループでちょっと集約していただけますでしょうか。それは今週中に集まれば間に合いますか。では、大変申しわけないのですが、各部会で日曜日じゅうに。

○石川委員 それは提言書にくっつけるのですか。

○小竹アドバイザー 資料として栗原委員が、策定委員が持っていればいいかなと。

○石川委員 栗原委員が持つのですね。そうしていただいた方がいいと思うのです。非公式なあれで、職員がざっくばらんにお話しされていますから、余りオープンになるのはまずいなという感じですので。

○小竹アドバイザー そうですね。あくまでも、それこそ内部資料ということでまとめておかれればよろしいかと思っておりますので、ではそれを各グループ、よろしく願います。

○谷委員 この結言ですが、1つは「反省事項」という言い方は、気持ちはわかるんですが、「今後の要望」の方がいいんじゃないかと思うのです。

要するに時間不足で、1年間と区切られちゃったのですけれども、もう少し時間があれば可能なわけです。だから、「反省」と言われますと……。

それと、「迷走しつつも」とあって、委員が限られた中でもかなり努力したので、今後まとめていくなら、もう少し時間が欲しいと。反省ではなくて、もっとこうしてほしいという方が、後も続くし、私の希望にも沿うと思うので、後ろ向きではなくて前向きに。これはこういうをつくるときの市民参加ということになって、今まではなかったのができたわけだから、もっとこうしてほしい、こうすればもっとよくなるんだという方が、反省というよりは前向きでまとまるのではないかと思いますので、私は「反省」という言葉を少し考えていただいて。

第1は、時間不足であるというのは、私の責任ではないわけです。(笑) 限られた中でも、結局こんなふうに行政にかかわったこともありませんので、そのことはこたえようという市民がいっぱい、ここにいる委員の方は皆さん積極参加されているわけですから、ぜひそういうふうに書いていただきたらと思います。前向きでよろしくをお願いします。

○小竹アドバイザー 今、谷委員からご発案がありましたけれども、いかがでしょうか。確かに、9行目、12行目「今後のためにはご留意いただきたい事項である」ということに集約されておりますからね。では、富川委員、その辺を。

○富川委員 では、検討いたします。

○小竹アドバイザー 富川委員はちょっと謙遜し過ぎて書いちゃったという感じでしょうか。何と言ったらいいのか……。では、変更をよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。それでは、序文と結言に関しましては、これで手を入れていただくということで、また次回、検討していきましょう。

次に、「緑の提言書(案)」というものを資料としてお出しくださいませ。緑の提言書の方は、A4サイズ1枚で、裏面までコピーしてあるものが出ております。では、これにつきまして、グループの方からご説明がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○石川委員 緑については、この提言書の方は、前に一応お示ししているのですが、特に変わった部分と申しますか、その後ちょっと検討して、追加した部分があるので、そういうものを重点的にご説明した方がいいですか。一通りやらないで。

○小竹アドバイザー それでよろしゅうございますか、皆さん。

○石川委員 それでよろしいですか。

基本構想のところについては、特に変わっていません。

次の、基本計画の「環境形成と緑の回復」という欄は、この前お渡ししたものには載っていません。ここはアンダーラインを引いたところが、加えた部分です。市内の緑は徐々に回復しつつあるが、農地は減少している。農地は減っている。ここの緑被率については、当面の目標は平面的な壁面緑化のような実体的なものを加味して環境計画、ごめんなさい、これは正確には「環境基本計画」、の 2010 年、25%を勘案して、2014 年、26%とする。農地を含む現在の緑地を維持することを重点課題とし、現実的な施策で拡大を目指す。これはぜひ入れていただきたいなど。

その後、東京都のこういう緑関係の計画も取り寄せてみたのですが、東京都の方は「緑率」という表現を使っているのです。緑被率よりはもう少し幅が広いあれだと思のですが、これが 29%という、平成 12 年ぐらいのものを 15 年後には 32%にすると。要するに、15 年かけて 3%ぐらいふやすというのが東京都の目標なので、このぐらいがある意味では非常に現実的。でも、相当努力しなきゃできないというあれじゃないかと思うのです。

私は、30 というのは、構想としては、将来であればそれでいいのですけれども、あくまでも我々の調整計画で、2014 年までどうするんだと。できるだけそういう数字目標を出して、それに到達するためのできるだけ具体的な施策、それを提言できるものはしていくのではないかということで、緑の中でももう一回お話しして、これはこれで入れようということになったので入れています。この辺のところは、相当議論をしたところなので、これでどうかということも、もう一回検討していただきたいなと思います。

○小竹アドバイザー それでは皆さん、ご質問、ご議論をお願いしたいと思います。

○栗原委員 これは変更したところだけ説明していただいたということですか。

○石川委員 今、変更したところを。それ以外もずっと 1 つずつ言いますか。

○栗原委員 とりあえず。

○石川委員 逐次やっていった方がいいんじゃないかなと思って。これは 1 項目入れたということで、特に。

○小竹アドバイザー 第 1 章の 9 の (3)、「緑の回復」が、今回加わっているということですね。そうしましたら、上からやっていきましょか。

○石川委員 では、今、入れた部分はどうですかということをお聞きして、よければその次に入って、また加えた部分をお話しします。よろしいですか。

○栗原委員 今のところですけども、1 つは線を引いてあるところの手前の「緑は徐々に回復しつつあるが」という表現ですが、実際には長期計画で一たん 24%までふえた緑

被率は、また下がったというお話だったかと思います。ですから、この「回復しつつある」というのは、事実と少し違うのではないかということをもつと思います。

もう1つは、今のアンダーラインを引いてあるところでよくわからない部分が1カ所。現実的な目標設定ということに関しては、僕は必ずしも反対するものではないのですが、「平面的な緑被率に壁面緑化のような立体的なものを加味し」というときの壁面緑化をどのように加味してこのパーセントとして反映させるのかというところが、これではよくわからないのです。ですから、その辺、何かお考えがあれば。

○石川委員 今、こういう新しい、何か緑なり、そういうものを出したらどうかというご意見もありましたけど、あくまでも今までの実績を踏まえながら来ていますから、ここで新たに何かそういうものを加えるということにはしないで、ただ緑被率と見たときに、今言ったこういう立体の壁面とかが入ってこないから、そういうものをやったら、このぐらいやったよということ、実績をトレースするときに出してもらえばいいんじゃないかという考え方なんです。今ここで新たにそういう立体のあれまで入れて、比率を変えちゃうということは、計画の中である程度指数のもとになるものを変えちゃうというのは基本的にはまずいという意味で、ちょっとあいまいなんですけど、そういう考えでどうかということなんです。

○栗原委員 ということは、その後に書いてある25%、26%というのは、あくまでも緑被率ということで、そこに緑被率だけの指数ではなくて、例えば壁面緑化に関してはこのぐらい進んだとか、もう1つ、たしか緑視率という指標もありましたね。ああいうものを加えて表記していくという意味として受け取ってよろしいのですね。

○石川委員 そこまで私ははっきり言い切っていないので、そういう面を加味して、そういうことを今度個別の計画の中で見てもらえばいいのではないかということです。

○谷委員 今の栗原さんの最初のところの質問は、「基礎データ」を見ても少し上がっていますね。

○石川委員 ただ、これのどこを起点にするかで、前の10年のところで22%ちょっとだったのが、24.4%ぐらいまで上がって、一時ちょっと下がった。これについては決定的に何かあって下がったということではないという話が、たしかヒアリングのときにあったから、その部分はあえてあれしないで、とにかくどんどん下がっていったものが、ある意味では戻ってきているよという基調はそのまま生かしていいのではないかと。

ただ、その中で、公園はある程度ふえているかもしれないけど、農地は減っている。だ

からそれは、これからは農地を含めてというのは皆さんも言われていたことだからということも含めて、まず現状維持というのを重点課題にしながら、さらに私が必要最小云々と言った、それはやめて、現実には拡大を目指す、こういう表現でどうでしょうかということなんです。

○小竹アドバイザー ご意見等よろしゅうございますか。これをもし変更されるのであれば、具体的にどうした方がいいのではないかとことを言っていた方が、次回までにまとめやすいかと思うのですけれども。

数値的に少し上ってきたけど、変動しているわけですね、理由がはっきりしないだけで。

○石川委員 多少変動したというのがあるのですけれども。ただ、前はとにかくずっと落ちていたものが、そういうふうに戻ってきているということがある。内訳はいろいろあるのですが、こういう形で。

○小竹アドバイザー そうすると、増加したけれど、その後少し横ばいで、顕著な変化は見られずみたいに、変化の様子はちょっと……。

○石川委員 ですから、あとはやっぱり上げていくということですね。

○白石委員 全体として多少下がっても、なおかつ上げていきつつある、その辺を酌んで、これはこのままでいいのではないかとというふうに私は思います。

それから、そのパーセンテージですが、議論がしにくかったというか、なかなかパーセンテージがピンとこないというのがあるのです。そういう意味での議論が難しかったのではないかと考えているのです。

例えば、学校の壁面緑化とか屋上緑化がどのくらいとか、芝生にしたらどのくらいなのかとか、そういう説明が多少あった方が、私を含めて何となく実感がわくのではないかと考えたのですけれど。

○石川委員 これは、後から出てきますけれども、前から出ているように、今、空き地になっているものは非常に、上から見たところは学校だという話は当時から出ていましたね。そういう意味でいけば、芝生化というのがあるわけで。

実際に、学校は 18 校あるのですけれども、仮に小学校だけに限定しても全部で、杉並の例を見ると 1 校に 2500 ヘクタールぐらいありますから、武蔵野で言えば 12 校掛ければ 3 万平方メートル、3 ヘクタールとなるのです。そこを杉並と同じように、校庭を全面に緑化すれば、0.3%緑被率が上がるわけです。お金は例えば平米 2 万円ぐらいということになれば、3 万ヘクタールやっても 6 億という金でできるわけです。これは恐らく公園を

買ったのとはけたが全然違うわけです。そういう方が非常に現実的。

ただ、芝生については、皆さんからいろんな疑問が出されました。私も知らない面もあったものだから、実際に杉並に行ってみたら、もちろん維持をする面ではボランティアなんか必要だという面はありますけど、教育効果もあるし、実際に健康にもいいということだし、1カ月ぐらいは休むということがあるけれども、これはむしろプラス面があると。

武蔵野の教育委員会は、はっきり言って反対しているんです。その反対している人たちがどこまでそういう現実を見て言っているのか。私は案外、最初の委員会で出たような意見が、この間、緑のリメイクのあれに出てみても、学校の先生の発言はそういうことなんです。それは違うと。

あと、壁面とか屋上緑化なんかもやっていけば、それはそれなりに出てきますし、私が言ったブロック塀なんかを民間でやれば、これだって相当な、金をかけないでできることがあるので、そういうものを入れて具体的に提言すればいいんじゃないかと。ですから、今までとは違った局面で、こういうことをやったらどうですかというのを基調として、ここにまず出すべきだというのが、私らの考え方なんです。お金がどうとえば、そういうけた違いのことでできますよと。また、実際にやっていますよということを私ははっきり言い切れると思うので、それとぜひ東京都の計画でも5年に1%ぐらいずつ上げていく。そのぐらいが現実なんです。

公園も、あえて言えば、東京都の計画は7平米です。それに11. なんぼだと出しているのは、やっぱり違うのではないかと。だから、あえてそれはもう触れないで、あくまでも調整計画だから、調整計画の2014年度まで数字的にどこまで目指して、何をやるか。金の面で言えばこのぐらいで、ある程度上げていく部分はできるじゃないですかということを私は提言した方がいいんじゃないかというのが結論です。

○小竹アドバイザー 白石委員がさっきおっしゃった具体的な案を入れたらいいということで、今、石川委員からも、壁面緑化とか校庭の問題が出たので、その辺を括弧づきか何かでちょっと入れていただけますか。

○石川委員 その辺になりますと、前に私があれしたのを見ていただければあれなんですけど、次の提言書の中にある程度そういう数字的なものは、今言ったようなことまで具体的には挙げませんが、例えば小中学校の敷地は24ヘクタールありますよとか、校舎の面積はこれぐらいありますよ、実際にこの10年間で公園の面積はこのぐらい減りましたよ、一方農地もふえました、農地はこのぐらい減りました、私はある程度このところに数字

を入れる。

ただ、こういう説明が、まだ十分あの段階では、ある意味ではできなかつた。私はある程度したつもりですけど、なかなか皆さんには理解していただけなかつたかなということがあるのです。

○小竹アドバイザー そうしましたら、少し提言書の中に盛り込んでいただいた方がいいですか。あるいは……。

○白石委員 私としては、やっぱり多少盛り込んでいただいた方が、非常に現実的になるのではないかという気がするのですけれども、ほかの皆さんはどうでしょう。

○西園寺委員 こういう 26%とか数字が出てきちゃうと、本当にそれでいいのか、ちょっと判断に、素人の感じで、それでいいのかなという感じがするんですけど、石川さんがおっしゃっているのはこのグラフでいいんですね。

○石川委員 はい。

○西園寺委員 この回復基調になっている、これを外側へずっと伸ばしていくと、26 ぐらいが妥当な線だと言っている意味なんですね。そういう意味でしょう。

○石川委員 それと、基本計画そのものが現実的に 25 というのを出していますから、私はそれは尊重して。決して 30 というのはあれしていないで、25 というのを出しています。私はその延長線上で、あと 5 年で 26。それだって大変だと思いますよ。

○西園寺委員 そうしたことだったら、委員の皆さんも多分納得してくれると思うし、栗原さんが今度策定委員会に行ったときに、こういう数字が出てくると、よその分野とバッティングする可能性が出てくるので、それを栗原さんが苦しくならないように裏づけしてあげなきゃいけないなと思いますね。

○石川委員 その辺の数字はもう少し整理して、栗原委員に、今言ったようなことは……。

○西園寺委員 そういう意味で言うと、今、白石さんがおっしゃったように、こちらの基本計画ではなくて、「施策の体系」の方でもう少し具体的に書いた方がいいのかなという気もしました。

○小竹アドバイザー 今、挙がっております内容を整理しますと、(3)の「緑の回復」のところは、2行目のところで、「市内の緑は徐々に回復しつつあるが」という表現がこれでいいのかどうか。

○石川委員 ちょっと私に言わせていただくと、私のは相当具体的ですよ。皆さんはそうおっしゃるけど、皆さんが出されたのはそこまで出ているかどうか。余りこういうのが出

ているから、これだこれだと、余りこれに時間をかけないで、ある程度こういうふうに大まかに出ていけば、あとは策定委員にデータを渡すなりしていく。そういうふうに行かないと。

何か具体的に出せば、そこのところに。では、皆さんのところはそれほど具体的なものが出ていますかと。私はそういうことを言いたいです。ですから、余りこういうことに時間をとらないで、これはこの辺にさせていただきたいと思いますね、私は。（「別にけちをつけているわけじゃないからね」「実際にやってほしいという思いがあるものですから。だから、いいんです、それで」と呼ぶ者あり）

○小竹アドバイザー それでよろしいですか。

○石川委員 逆に、学校の芝生化とかが出ていますからね。そういうものが後に出てきているから、そういうものを考えていってもらえばいいのではないかと。余り具体的にいろいろなものを載せるというのも、あれかと思えますよ。

○小竹アドバイザー よろしいですか。（「はい」「いいです」と呼ぶ者あり）

ここをもう少し具体的に入れるかどうかというのも、緑の部会の方にお任せしてしまっ
てよろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

では、あと残りのところを行きましょう。

○石川委員 次は、「特色ある公園づくり」、これは前のと変わっていないと思います。

次のところは「2. 魅力ある遊歩道の再整備」。これで常緑樹云々を提案をしたのですが、最終的に「また、防火、環境面を考慮し、幹線道路について常緑樹による緑化を検討推進する」。常緑樹のあれは余りないのではないかとのお話がありましたけれども、現実
に武蔵野でも常緑樹はありますし、こういう観点で一遍、検討して、整理してもらえないかというふうに、ある意味で具体的に提言したらどうかということです。

○小竹アドバイザー よろしゅうございますでしょうか。ご意見がないようでしたら、では次に。

○石川委員 次に、「市民との協働でつくる緑化空間」。これはずっと変わっていないと思います。ここで壁面緑化とか学校の芝生化というものを。壁面緑化という言葉は前にも載っていたと思いますけれども、ここの部分に入れて、学校の校庭の芝生化もはっきり、推進を図るというふうに入れる。

あと、保全するところは農業用地。これは先ほどから触れているように、農業用地も含めて保全する。

もう1つ大きいのは、落ち葉の堆肥。これを具体的に進めていく。

それから、最後のところで「水辺の空間の整備」、これもこの間のと変わっていないですね、富川さん。

○富川委員 変わっていません。

○石川委員 最後のところに来て、「近郊地の森林の保全と活用」というところに「ファンドやトラスト法人を設置して」。この「ファンド」というのも、結局今、公園緑化基金、そういう基金制度があるのですけれども、それは市が財政的に余裕があったりすると積み立てていく。それに一部市民が寄附するようなあれなんですけど、ここで言っているファンドとかトラストというのは、専ら市民といいますか、行政があれするのではなくて、市民が金を出していくということ。トラストについては、ある程度目的がはっきり出るんですけども、ファンドというのは、要するに具体的に我々がいろいろヒアリングして、今行政が困るというのは、土地の出物があっても、それを買うというときに、財政というか、規定上から言ったらなかなか上乗せできない、そういう部分があるので、例えばそういうときにこういうファンドがあると非常にやりやすい、そういう局面も含めてこういうファンドというものを入れたらいいのではないかということです。

この辺のところは、「ファンド」という言葉は、もう既に長計の中に入っています。ですから、あえてこういうものを早く設置してやったらいいんじゃないですかという意味です。それだけです。

○小竹アドバイザー いかがでしょうか。

○栗原委員 僕、こういう用語にうといものですから、ファンドというものは具体的に何をするもので、トラスト法人というものは具体的に何をするものか、簡単に教えていただけませんか。

○石川委員 市のあれを見ると公募債、公の募債です。債権を募るという公募債のほかに市民による緑をはぐくむ活動の助成を中心に資金面から支える仕組みとしてのファンド。もう1つの局面としては、先ほど言ったように、ある程度価格差が出たときにそういうものに充当するという意味のファンド。両面あると思うのです。

それから、トラストというのは、価値ある緑とか環境が市民の寄附金などによって買い取り、または基礎など取得して保全管理する。管理維持、公開するのをトラストと言う。ですから、トラストというのは、こういう森林があると、何とかして緑を残そうということで、お金を集めて管理運営していく。これは目的がはっきりしているわけです。

ファンドの場合は、今言ったように、ある程度お金をためておいて、いろんな活動の援助にもなるだろうし、買い取りをやるときの価格の補助にも使える、こういうことだと思います。

○小竹アドバイザー ほかにございますでしょうか。ないようでしたら、案としていただいた緑の提言書の方は、この線で、少し変更が入るかもしれませんが、おまとめいただくということでよろしいですね。

あと、例えば下線の部分に変更が入ったということは。

○石川委員 これは、前にお渡ししたものとは変わってなくて、今言った部分が新たに。

○小竹アドバイザー 提言書として出すときには、意味を……。ほかの分野とはまた違う書き方……。

○石川委員 これはみんな共通だと思うのです。ですから、そこは決めていただければいいかと思うのですが。

○小竹アドバイザー 全部のグループが出終わってからのにしましょうか。

○石川委員 そうですね。今まで皆さん大体そういう格好で出されているから。ただ、網かけにすると、かえって見にくいんです。ですから、むしろアンダーラインにした方が見やすいのではないかということで、あれしました。

○小竹アドバイザー では、緑の提言書案については、よろしいでしょうか。

○石川委員 あと、提言書ではないですけど、こういう意見書をこういう格好で、緑の中でもう一回見直しまして、ある程度カットするものはしようとか、表現についても多少皆さんが出されたものをストレートではなしに、一部修正した部分もあります。これはそういう格好でやりたいということです。

○小竹アドバイザー そうしましたら、こちらの方をお目通しいただいて、変更してほしい点がありましたら、緑の部会の方にお願ひしましょうか。まず、提言書の方に目を通した方がよろしいですね。

そうしましたら、次に市民生活2の方、前回配られたA3の資料、こちらに移らせていただきたいと思います。では、グループの方からご説明をお願いします。

○新垣委員 農地につきましては、「保全」という言葉があいまいもことしておるので、現状維持と。現状からさらに農地が減るということはないというふうに、政策的にも行政的にも努力するというので、現状保持というふうに直していきたいということです。

基本的な部分は現状維持ですが、それに若干プラスで、ふえる分には全く構いません。

ただ、一番最初の議論で、ふえることはないというふうに言われておりましたので、あえてふえることについては言及していませんが、気持ち的にはそういうことです。

それから、長計の方の「農業の振興」で、「農地の保全」を「農地の現状維持」と。中身的にも、公共用地として確保して現状維持に努めるというところを追加しております。

(2)として都市農業の振興の中では、「地産地消促進」ということですが、具体的にどんなことをするのかということを含弧の中に入れて、「(学校給食の食材自給率を30%程度引上、商店で市内産農産物販売コーナー設置等)」といういろいろな政策を促進策として、これからはきちんと整理してやっていただきたいということでつけ加えております。

その後には続きまして、「常設協議会を設け、実効ある施策を推進する」。実効ある施策は一体何だということになりますので、それも括弧に入れて、「(品評会、収穫祭等元気の出るイベント)」ということを含めて、実効ある施策を進めてもらいたい。要するに、農業者だけではなくて、市民も行政も含めて一丸となってそういう雰囲気をつくり上げていくということで、元気の出るイベントなども、ひとつ苦労してほしいということで、具体的に括弧の中にそれを示しました。

○小竹アドバイザー A4のきょうお配りくださったものですね。今、ご説明ありましたが、いかがでしょうか。

それと、前回いただいた大きい資料の右半分の方、A4の書式変更でまとめてくださったのですね。

○栗原委員 字句の問題はわきに置くとして、「農業の振興」のところ、「農業者の育成」という中身は入らないですか。武蔵野市も、友好都市もそうでしょうけど、友好都市の方は農村、漁村ということで、人がどんどん減っているということでしょうし、武蔵野市も武蔵野市で農業を担っていく人たちの後継者の問題は議論になっていたかと思うのです。ごめんなさい、こんな段階で言っているはいけないのかもしれませんが、「農業者の育成」という項目があってもいいかなと思います。

もう1つは、「武蔵境商業活性化」の文章がちょっとわかりづらくなっていて、「武蔵境駅周辺も大型店に頼らず、吉祥寺と異なりTMO組織は新法での条件はととのわず、法律外での街づくりに支援をしていく」ということですが、これは文章として読みづらいなという感じがいたします。

○小竹アドバイザー 今、読みづらいとおっしゃったところが私、把握できなかったの

すが。

○栗原委員 大きい紙の6ページ目で「(3) 武蔵境商業活性化」のところ、網がかかっているところです。

○小竹アドバイザー この辺は、ご担当のグループで文章をもう少しもんでいただくということによろしいですか。ほかにご意見ありますでしょうか。

○西園寺委員 今追加された学校給食の食材自給率 30%と、また数字が出てきたので反応してしまって申しわけないのですけれども、30%程度引き上げるというのは、何%から何%に引き上げるという意味なんでしたっけ。

○新垣委員 現状 17%。

○西園寺委員 17%から 47%に上げる。

○白石委員 17を 30。

○西園寺委員 17を 30にするという意味ね。では、「自給率を 30%に引上」ですね。ごめんなさい、数字があると、つい反応します。

○石川委員 路線商店街の問題で……。 (「もうそこに入るんですか」と呼ぶ者あり) そこはまだ。

○小竹アドバイザー そのほかもよろしいですよ。石川委員、どうぞ。

○石川委員 いや、いいです。

○渡部委員 この 30%の根拠がよくわからないので、教えてほしいのですけれども。

○新垣委員 とりたてて根拠はありません。17%のものでありますが、地産地消で 100%というのは、まず不可能であります。できるだけ地産地消を進めていくためには、それなりのいろいろな努力もまた必要でしょうし、行政も努力していかなくちゃいけない。学校給食その他の面で協力もいただかなくちゃいけないですが、四季折々のものを武蔵野産でそろえるというのも、またいろいろ協議を進めて協力していただかなくちゃそろわないということで、いや応なしに外部から持ってくるものもある。だけど、できるだけ武蔵野のものを使ってほしいという意味で、希望的観測で、何か数値目標がななくちゃいかぬだろうから 30という数字を出した。この 30 だって大変難しい数字だと思います。根拠は特にございません。

○石川委員 私はこの「都市農業の振興」のところで、学校給食の食材として引き上げるとありますね。これは、やっぱり子どもたちの健康にいい野菜をつくる。そういうものが前提でないと上げられないと思うのです。

今、境南で聞いていますと、境南の学校給食でやっているものについては、はっきり言って武蔵野でできた食材は使えない、使っていない。よそから持ってきているわけです。ですから、私はこういうところにこういうものを載せるときに、そういう安全で安心な有機野菜をどうのこうのとか、そういう具体的なことをここに書かないと、結局こういうあれは、ただ読んで、ああ、これはそうかなと。むしろそういうところに有機のあれをつかって、よそでは持ってくるけれども、武蔵野は今使われていないという現状があるんですから、少なくともそれと同じような有機野菜をつくる、そういう農業をも目指してほしいということを具体的にここに書く。それを書くことによって、策定委員会で逆にいろいろ討議ができると思うんですが、こういう抽象的な文言だけだと、ああ、これは、そうだね、当たり前だね、こういうことで終わっちゃうと思うんですが、いかがでしょうか。

○新垣委員 今のご発言は、その前の段階の「都市農業の振興」の中で、安心・安全、それから減農薬、有機農業の取り組みの強化ということで前提として触れておりまして、その結果としてこういうものを努力しましょうということにかかわるわけですから、その意は十分酌んでいただけたらと思っております。

今の話と同様のことでもう1つ言いますと、農業者の育成という問題については、基本的には農業振興基本計画というのがあって、その中で大きな柱として農業者の育成はうたっております。それについての異論はないわけで、異論があるとすればどこだというと、やはりスタンディングポジションとして、10年後には7%減少しますよということをもそもも認めているのが、何で農地の保全かということがあって、そこについては言及していますが、それ以外の柱の部分で振興基本計画について認めているところはそのまま踏襲しておることですから、そこはぜひご理解いただきたいと思います。

○石川委員 それはわかっています。そうじゃなくて私が言いたいのは、こういうふうに学校給食にどんどん武蔵野の地産地消でやっていくんだというその前提に、そういうことであれば、やっぱり有機栽培をしていく。今、よそからそういうものを入れているという現実があるわけです。武蔵野のが使えれば、それは使えばいいんだけど。そういう具体的な問題提起。そういう中で学校給食を上げていくんだということをそこに書いておけば、本当はそれが論議の対象になると思うんです。ただここに有機のあれがどうと書いてあれば、それはそうだなということで終わっちゃうけども、むしろこういうふうに高めていく中で、そういうことをやっていくんですよという問題提起。そんなのはできっこないという話になるかもしれないけれども、そうすると例えば今、境南なんかでやっているところ

は、いつまでたっても地産地消のものは使えないという格好になっちゃうわけでしょう。そういう具体性のある提案をここに。しかも、14年というタームがあるわけです。それを私はずいぶん入れていただきたいなと思うんです。

○新垣委員 その前のところで、常設協議会を設けてそういうことについて議論をして進めていきますということを提言しておるわけですから、それが前提条件になっているということを、ひとつご理解いただけないですか。それを受けて、この30%にしましょうということは、当然安心・安全、減農薬、有機野菜というふうなことが流れとしてあるわけなんです。それがなきゃ、こんなのは実現しないんです。だから、常設協議会を設けて、その中でそういうのを追求しよう。だから、農業者のみならず、消費者、JAも含めてトータルでまずそういうことを研究して、きちんと取り組んでいきましょう、その結果として、こういうような形に取り組みを進めましょうということで、段階を踏んでおるつもりでおるのですが、だめでしょうか。

○石川委員 なるほどね。とすれば、ここで私はむしろ生産履歴の表示とか、こういうのもあるかもしれないけど、特に有機農業への取り組み強化も入っていますね。こういうものを並列の中からさらにもうちょっと強調するとか、そういうことはできないんでしょうか。

○白石委員 先日、何人かで話し合いをしたんですが、今の新垣さんの説明がありますと、なるほどそうなのかということで、うん、じゃあそういうことなのねと言いつつ、戻ってくるんですが、何としてでもやっぱりもうちょっと書き込みたいという思いが、一員として、私自身の中にあリまして、そのあたりをここで議論するかどうかというのは別。いけないのかもしれないのですけれど、私の中では今の石川委員の話と、それから栗原委員の話の1つは、今、これからいろんな農園をつくっていく中で、保全をしていくことの一番の難しさというのは、遺産相続の問題があります。当然それは研究していかなきゃいけないことですが、あとは後継者と人手不足の問題があるかと思うんです。

私は、消費者等の関係がここにすごく深くかかわっていること、それから今、もう1つありました有機農業の話ですけれど、境南の話は確かにありまして、私、栄養士と親しくしているものですから、そのような話は聞いております。

昨年の12月に有機農業振興法というのが制定されたのです。これを進めていこうという法律が決まったわけですが、実際問題としては、子どもへの食の安全、それから消費者の有機野菜への要求というのが今、非常に高まってはきております。ですけれども、これ

を農業者だけに要求してできるかという、非常に難しいというのが現実にあります。

これを進めようと思ったとき、何が一番大変かという、やはり援農の問題。草取りの問題なんです。明けても暮れても草取りに追われるというのが現実でありまして、そのところをやはり要求する側と一緒にやっていると非常に難しいし、それが農業者に理解されないと、これを進めていくことはなかなか難しいだろうということは感じております。今、ここですぐできることは、ボランティアをすること。その中で農業者と消費者が信頼関係をつくっていくところから始めるしかないかなというふうに1つは思っています。

それから、今、有機農業推進法というのがありましたけれど、このことにつきましては、農業従事者と武蔵野の農家の方と、そして私たち消費者、栄養士さん、それから行政、これが一緒になって見学研修をぜひやっていかなきゃいけないのではないかなということを考えていまして、何らかの形でこれを入れていけないうかと思っております。また後で相談できればなと思っておりますが。

○小竹アドバイザー そうしますと、きょうお配りいただいたA4サイズの一番下のところは少し手を入れていただくようにするのですか。どうしたらいいでしょう。

○白石委員 そうしたいと思っているんですけど、どんなふうになるのですか。

○石川委員 そうなの？ 何かそういうことを少し。

確かに、言葉として入っているのは事実ですけども、そこをある程度強調して、少なくともそういうことに結びつけて、例えばこういう会議なんかをやるとすれば、そういうプロジェクトでもいいからつくってもらうとか、そういうある程度具体的なものを盛り込んだような格好で出した方が、できるんじゃないかなという気がするんです。

○白石委員 そこでちょっと皆さんで決めていただくのは、今、新垣さんが、継続した協議会の中に全部含まれているよ、そのことでいいんじゃないかと言われるのか、さもなければもう少し、思いをこの中に入れ込んでもいいんじゃないかというあたりを、どのくらい入れ込んでいいのか、私もちょっと判断が、なかなか難しいなと思っているところなんですけれど。

○新垣委員 まず前提として、長計の見直しということでの提言ということになりますので、運動論ではなくて、具体的に何をどういうふうに行っていくかという計画を提示した上で、さらに細目についてはそれぞれのところで運動的にやっていただくということになって、そこまで書き込むということになると、膨大な量になりますから、1つは提言とし

ての品格もございますから、できればその辺のところについては、ご寛容いただいて、ある程度まとめていただくことが必要だと思いますが、どうしてもそれではだめだということでしたら、やり直しても結構です。

そこを強調するということであつたら、ほかのところでもそういうのはいっぱいあると思うのです。それをどうやって整理するかという問題にまで響いてきますから、1つは、全体の流れの中でもう一回議論をする必要があるのではないか、こういうことです。

○小竹アドバイザー　ここの部署に限らず、双方に関連している項目がかなりあります。そこを言いつ放しで、ここでも言った、あそこでも出ているとするのか、あえてその部分をちょっと、意識づける的にリンクづけさせるかどうか。でも、それは作業としては一段階上のことが入ってきますので、そこをちょっと考えなきゃいけないかなと思つてはいるのですけれども。ご意見があつたら、お願いします。

○河田委員　今の議論というのは、かなり大事なところに来ているような気が私はするので、できれば発言が3人、4人ではなくて、皆さん意思を表明された方がいいんじゃないかと思うのです。

まず私が考えているこの武蔵野市の第四期基本構想・長期計画。私は、これはやっぱり武蔵野市、市というのは市役所という意味の市ではない、武蔵野市の憲法とまではいかぬけれども、あるいは基本構想は憲法に近いのかもしれないけど、非常に上位の施策であり、やり方であり、あり方であり、武蔵野市自身のそういうものを規定するものじゃないかと思うんです。仮に国の法律でたとえば、憲法に次いでそれぞれの基本を定めている基本法に相当するものだと思うんです。先ほど序文のところでも富川さんが言われましたように、非常に高いレベルの話を、こういう市民にも直接触れる、検討させる機会をつくった、そういう機会に今我々が臨んでいるんだという意味において、これは私、本当に、富川さんが書かれたように画期的なことであつて、それはともかく、そういうものが長期計画じゃないかと思うんです。

基本法というのは、基本法の下にいろいろ個別法があるわけです。そして、かなり具体的なことはそういうところで決めるのですけれども、基本法というのは、ある理念に基づいて、こういう方向で国なりを進めていこうじゃないか、そういうことですから、かなり抽象的な部分が非常に多いんです。ほとんど抽象的なものです。それを個別法で砕いていくわけです。さらにそれでも足りないときには、個別法にまだ付属して特別措置法とか、いろいろなものでだんだん現実のところを詰めていくわけです。

ですから、今、新垣さんがおっしゃったように、これ自身に一体どこまで書き込むのかということになると、それはおのずからかなり高い次元の理念であるとか原則であるとか方向性であるとか、そういったところにとどまらざるを得ないんじゃないかというのが、私の感じでございます。

ですから、余り、余りと言ってはあれですけど、今までの我々の半年の審議は全部、最前線の施策の具体的な話を聞いて勉強したわけです。そこからだんだん抽象して行って、そのもとというのは、かなり抽象的な上の方にあるので、それはこの現場の状況に照らして一体どういうふうに直していったらいいか。直すのはやっぱり理念的なところ。我々はそういうふう理解しているんですけどね。その辺、ちょっと混乱しないようにというふうに思います。

○白石委員　そういうことでありますと、その先に行ってしまうんですが、難しいなと思うのです。路線商業の活性化等で、ここに具体的な部分がかかり入っているんですが、こういう例えば今のようにそういう協議会をつくって話し合いますよということで終わるとすれば、全部に通ずることだと思うのです。それは「はじめに」の中で、計画の段階、企画の段階から協働でやっていくんですよというのが、もう前提としてあるわけです。その中で個々に細かくやっていきましょうということであれば、全部終わっちゃうわけです。でも、こういう書き方もあるということになると、その辺はいかがですか。

だから、どういうところを大事にして、どういうところは押さえてもいいかなという感じはあるんじゃないかと思うんです。それはどうなんでしょうか。

○西園寺委員　やはりこれをどこまで具体的に書くか、抽象的なところでとどめるかというのは、全部悩むところだし、書きたい気持ちと、コンパクトにまとめなきゃいけないところのさじかげんなんで、一定のルールがあるわけでも何でもなし。本当であれば、これこそが現場の職員の方と話し合っていく中で、ここまで書かれちゃうと、かえって現場の職員の方は枠をはめられて苦しいよ、もうちょっとあいまいな書き方にしてもらった方が助かるよという話ができれば、そのさじかげんが非常に現実的なものになるのではないかと思うんですけど、今ここで私たちでどこまで具体的に書く、ここでとどめるというのを相談しても、余りどうしようもない、そんな感じがして、単なる駆け引きだけで終わっちゃうのかなという感じがします。

○富川委員　これから先は、むしろ栗原さんの上級の会議のレベルに入ってくるんじゃないかと思うんです。ですから、ここで余りああでもない、こうでもないと言うよりは、む

しろもう一回栗原さんのところでもんでもらったものを下におろして議論するというチャンスがまた出てくるんじゃないかと思うのですけれども、そのあたり、どうお考えですか。

○栗原委員 前回、策定委員ということに選ばれてしまいました栗原です。

僕は当然策定委員会で、これについて議論が出てきて、あれあれ、市民会議の話とちょっと違うぞ、と思ったら、ここに持って帰ってきますし、そこで、「そうだよ、話が違よ。おまえ、もう一遍行ってこい」と言われれば、言いに行くわけですね。この間の話は違いますと、市民会議ではそんな話ではありませんでしたというふうに言いに行くわけです。心臓に悪いけど。僕はそういう役割はもちろんとるつもりでおります。

あとは、今の話に関して言えば、新垣さんが書かれているところに、もちろん含まれているというふうに僕は読みますので、もう少し書き込んだ方がというふうに思われる方がもしあれば、その原案をつくられて、市民生活2の方たちに示して、これでどうだというふうにやらないと、もう最終段階ですから間に合わないというふうに思います。

○小竹アドバイザー あと、先ほど白石委員が、例えば今問題になっている学校給食の食材自給率 30%を目標にということと比べると、例えば5ページの路線商業活性化は逆に細かく書き過ぎているのではないかというご意見でしたね。

○白石委員 書き過ぎているというのではなくて、こういう書き方もありますねということです。

○小竹アドバイザー これは比較的細かく書いているということですね。ですから、これを各グループでまとめるときの議論を経た後の流れを酌んで書くところになったということだと思えます。ですから、あるものは割と言及されていないし、あるものは非常に踏み込んで書かれているしというのは、やはり議論されたときの様子が反映しているのではないかと思うのです。ですので、全部のトーンを一緒にしてというのを個別にやっていくのはなかなか難しいと思うのですが、こうやってみんなで読み合わせをしていくわけですから、そのときにもう少し踏み込んだ方がいいという場合は、今、栗原委員からありましたように、少し具体的に提案をしてもらうということで、時間の節約をしていきたいと思いますか。

○新垣委員 農業については、比較的武蔵野市はよくできている方で、振興計画もそれなりに評価できる。ただ、幾分かのところではちょっと問題があるなということで言及をしております。

逆に、商業の関係については、ほとんどこれという提言がありません。ですから、こちら側でお示しをしないと先に進まないということで、あえて触れさせていただいたという、

その辺のことについての苦衷をぜひお感じいただければ、こう思います。

○栗原委員 これは今回の提言にはもう間に合わないと思いますけれども、あっ、と思ったのは、国民保護計画というのが武蔵野市でもつくられました。これは防災のところのテロとか書かれている部分に関係あるのだと思うのですけれども、国民保護計画に関しては、我々の分野では検討されませんでしたので、策定委員会の中で話題になれば、また持って下りてきて議論するということになるかもしれません。一応お含みおきください。

○新垣委員 もう1つ追加ですが、最後のところで防災安全センター（仮称）の整備というのは、私たちがやっている最中はまだ進行中でありまして、策定委員会に行ったときには恐らく安全センターができ上がって、具体的な機能を果たし始める。それを見ながら注文していかなきゃいけないということになると思うのですが、今のところは野のものとも山のものとも、計画があるだけ。あの計画が実際に動き始めたときに、それが本当にオーケーなのかどうなのかということは、しばらく見ないと結果は出てこないという問題もありますので、栗原委員から、このところをどうするのというご発言が最初にあったのは記憶に残っておりますが、そういうことでそのままにしてあるということだけ、お願いしたいと思います。

○小竹アドバイザー ここは空欄のままにしておくということでもよろしいですか。

○新垣委員 それは策定委員会で書き直してもらおうというところに。

○栗原委員 厄介な話はみんな持って下りてきますので。（笑）各グループの方、よろしくお願いいたします。

○小竹アドバイザー そのほか、ございませんでしょうか。

○石川委員 この前半について言っているいいですか。

○小竹アドバイザー はい、お願いします。

○石川委員 「快適な生活環境の確保」というところで、この間、個別に新垣委員に、吉祥寺駅周辺から三鷹云々と言いました。それで私も最初に提言している「他地区への拡大を検討する」となっていますね。これはもう「検討」ではなくて、「他地区への拡大を推進する」とか、ぜひ全地区にこういうポイ捨てるのあれを進めてもらいたいなど。そういうことを今ここでちょっと皆さんに諮って、どうなのかなということ。

「検討する」という言葉になると、そのまま検討して、結局はその期間中には余り実施しないみたいな格好になっちゃうんじゃないかという危惧があるので、むしろ推進するか、全市的にこういうものをもうやっていくんだという皆さんからの合意が得られれば、

むしろそういう「推進する」という表現にした方がいいんじゃないかなという提言なんですけど。

○小竹アドバイザー 9ページの右下の「快適な生活環境の確保」のところですが、いかがでしょうか。

○新垣委員 これは皆さんのお感じになっているところで書き直すなら書き直して結構ですが、現実には他地域へ広げようという検討は、ごみ総合対策課ではほとんどお持ちになっていないようで、毎度それについては言及をし、地区・ゾーン化でやれというふうにやっていますが、まだ西久保の遠ぼえに過ぎないというところが問題なので、やっぱりこれは全市的にどう広げていくかということをもっと検討してもらわなきゃ何ともならない。推進しますよと言うけれど、受け皿の方は、検討もしないわけだから、そこの乖離をどうするかという問題が現実には残るのです。ただ、いやもう推進しろ、文言を直せというなら、それはそれで結構です。

○石川委員 あえて言えば、他地区というより、全市へという考えもあるのかなという気もするんですけどね。

○西園寺委員 ここはごみ総合対策課の担当部署なので、私は環境グループの担当だと思っていたんです。私の誤解だったのかな。

実は、環境の方の資料の3ページにも私、ちょっと書きちゃったんです。結構スリムにしちゃった。マナーアップのことも余り細かく書けなかった。「他地区に拡大」も、わざわざ書き込むあれではないかなと思って、新垣さんが8行ぐらいあるのを、私は5行ぐらいにスーッと短くしちゃったんです。おわびと、このぐらいスリムでもいいんじゃないかなという気がしないでもないです。

○石川委員 ただ、言葉がスリムなのはいいんだけど、実際に我々が朝一番隊なんかをやっている、周辺の方にそういうものを逆に捨てられているようになっているという話も実際には聞きます。だから、ここまで来ればむしろ全市をこういう地域に入れてしまう。

新垣さん、それは行政が検討すると言ってもやらないからではなしに、我々市民がこういうものは全市にやった方がいいよと言うなら、そこで言い切ってもいいと思うんです。そこから私は策定委員会の中で論議が出てくると思うんです。ところが、「検討する」でいっちゃうと、余りそういう意識がないから、そのまま、今までと同じようにすればいいのかなとなるから、そこはむしろ全市でそういうものを推進するとかいうふうになれば、少なくとも市民委員のあれとしては、むしろみんなこういうことをちゃんとやってくれよ

という意志が出るわけでしょう。それを、あとどう受けて、行政も入って策定委員会で最終的に決まるのかということになると思うので、そういう意味で我々がどんどん希望するものをこの中に、ある意味では具体的に入れられるものは入れていかないと、そういう具体的な論議にならないのかなという感じもするんです。

○新垣委員 お気持ちはよくわかりますし、重々それは承知しております。問題は、環境美化推進条例というものがあまして、その条例の中身について皆さんどこまで熟知されているか、それはちょっと別として、それに基づいてやっとな今、環境美化推進委員にお仕事をさせていただくという格好に、今なっております。ただ、この環境美化推進委員にお仕事をさせてもらっている中身は、ごみ総合対策課の下請を今やらされている、というのが簡単な話です。

朝一番隊の駅も、だんだんきれいになってきて、60%ぐらいの効果が上がっている。ですから、エリアを広げて、1時間の時間を区切ってやるのだったら、その1時間のエリアでできる範囲に広げて、裏路地もやれということも何度も提言をしておりますが、なかなかそれについてはご理解いただけない。だから、マナーアップポイントについても、ゾーン化をもう少し広げて進めなさいということも何度も提言しているけれども、これについても受けとめていただけない。だから、荒療治として石川委員の意見も、それはあり得ると思います。

ただ、現状はお互いにどういうふうにし合って、具体的に1つずつ詰めていくか、そういう段階の部分だとは思っております。

○西園寺委員 近藤委員さんが言っていた環境浄化のことを私はここへ入れなきゃいけないのかなと思って、私の文章には入れておいたのですけれども、そこはいかがでしょうか。風俗店取り締まりの話は、私らの分野で入れるとすれば、ここになるのかしらと思ったのですが。

○栗原委員 「快適な生活環境の確保」ですね。

○西園寺委員 入るとすればここになるのかなと。

○小竹アドバイザー 西園寺委員の資料では、現状は入っていないですね。

○西園寺委員 ここへ入れたんです。

○小竹アドバイザー 環境の方の資料の何ページですか。

○西園寺委員 環境・ごみ答申案の3ページのところにあります。

○小竹アドバイザー 下の方ですね。

○西園寺委員 「市民生活2グループの範囲内」と書いてあります。

○小竹アドバイザー この点はいかがでしょう。

○河田委員 たまたま具体的な例が1つここに出てきたんですけれども、先ほどアドバイザーがご指摘になった、ほかのところと重なっているところ、あるいは内容が食い違っているところは調整が必要な箇所の1つだと思うのです。その辺をどうするかという話、取り扱いをどうするかということ、どうでしょうか、全部終わったところで、あちこち出てくるのではないかと思いますので、ここはここでということだと、またいかがかなという気はします。

○小竹アドバイザー そうしましたら、ご担当のグループは双方に、ここが関連しているということで、ちょっとメモしておいていただいて、整合性をつけるというか……。

○新垣委員 この件も、快適なまちづくりの中で体感不安をどういうふうに減少するか。それは地域で協働してやっていく以外ないですよということが基本に書いてあるのですが、例の環境浄化の問題も、数値的には表に出てこなくなった。しかし、実際に内在はしておいて、手を緩めればすぐもとに戻るという状況にあることについては、担当部署の方も熟知しておるわけで、それについてどこでどういうふうにそれを書き込んでいくかというものについて、具体的数字をまた書くわけにはなかなか難しいところがあります。

それから、数字に出てこない形で性犯罪その他行われている部分がありますから、それについて、例えば小さな一室で商売されているものは、ほとんど表に出てこないわけで、それをどういうふうに地域の中で観察し、監視して協働して、なくさせていくかということ、それはいつまでも手を緩めずにやっていかなきゃいかぬ。そういう意味では、そういう潜在的なものについては、体感として悪であるということが常にないと、また復活するということがある。

書き方は非常に難しいのですが、そこにまとめて書き込んだつもりでおったのですが、特に近藤さんがそのためだけに市民委員になられたというお話ですから、敬意を表してどこかに書かなきゃいけないかもわからぬのですが、書き方が難しいなと悩んでおったわけですので、いいお知恵がありましたら、お聞かせください。

○小竹アドバイザー そうしましたら、この部分は新垣委員からお話のあった、近藤委員が非常に熱心に取り組まれた部分を追加していただくということで、それと先ほどご発言ありました西園寺委員の部分というのは、今ここでもうちょっと詰めますか。あるいはグループでやっていただくのでよろしいでしょうか。では、それをお願いしたいと思います。

そのほか、ございますでしょうか。市民生活2でほかにございませんでしょうか。もしないようでしたら、これで市民生活2の議論は終わりにして、少し休憩を入れるのですが、休憩をちょっと長目にとるかわりに、環境と市民生活1の資料を、お時間のある方は目を通していただきたいなと思っております。そういうふうにしようかと思うんですけど。もし市民生活2のところではほかにご質問やご議論していただく部分がないようでしたら。

○石川委員 これも防災のところ、新垣委員に直下型地震を想定していただいた部分というのは入れていただいたんですね。

私が具体的にお話ししたのは、まず直下型地震が起きたときに、自分の身がつぶされなとか、家具が倒れない、そこが一番基本じゃないか、そういうことを重点的にというお話をしたと思うのですが、たまたま今、都知事の立候補で浅野さんなんか4年以内に住宅耐震化率を85%にするという表現があるのです。私も耐震化率という指標があるというのは全然認識していなかったんだけど、私が言いたいのは、こういうものを前面に出して、着実に年数をかけながらやっていく、そういうことがまず大事じゃないかなということと言いたかったわけなのです。

ですから、ここに書いてあるようなハード・ソフト面の実際云々と書いてありますけれども、こういうところに住宅耐震化率の向上を目指してとか、そういうことを何か一言具体的に入れていただけませんか。これはたまたまきょう新聞を見て、こういうのがあったので、ああそうか、こういう具体的なことがあるんだなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○小竹アドバイザー このことについて、どなたか。

○西園寺委員 やはりそういう数値であらわしていけるものがあるのであれば、数値目標をつくるということは我々の共通スタンスですから、入れていった方がいいと思うんですけど、今回はこれでよろしいのではないですか。策定委員会の中でも栗原委員が話していただけたらそれでもいいし、耐震化率という言葉が世の中でどんどん出てくるようになれば、自然に出てくるかもしれないので、今ここで言葉を入れなくてもいいのではないの。

○石川委員 数字を入れるのではなくて、「耐震化率向上を目指して」とかいう言葉を1つ入れておく。

○西園寺委員 入れたらいいと思いますよ。でも、今すぐここに入れなくてもいいかもしれないし、おっしゃることはよくわかります。数値目標を立てるとするのは私たちの共通スタンスなんだから。

○谷委員 これで見ていると、耐震化率等は都市基盤の方になるんじゃないですか。

○石川委員 それは都市基盤もあるかもしれませんが、防犯とありますから。

○谷委員 防災、防犯、建築物公共危険度算定制度とかいうのがあるので、そういうのはこっちに来る気がしますけどね。

○石川委員 でも、防災ということに関しては、ここにあるから、そういう意味でダブる面はあるかもしれないけど、1つの問題提起として……。

○谷委員 今のお話だと、こちらのハードの面をむしろどうするかという話でしょう、今おっしゃっていたことは。私はこれで、そちらは都市整備の方でいいと思うんですけど。

○新垣委員 難しいところなんですけど、耐震化率はまず武蔵野はどうなっているかというデータはあるのですか。

○石川委員 ないでしょう。

○新垣委員 そういう思考があるのかないのかも私よく知らないのです。むしろ19年度内に直下型地震に対して武蔵野市として独自に計画的に出している、それはハードの面もソフトの面もある程度きちんと推定した上で、インフラ整備についても言及していくということで、当然そこにはそういうことも触れられてくるだろうと思うのです。

その具体的なものについては、都市基盤の中の都市の耐震構造のところでは触れていただくというふうに、持ちつ持たれつの部分で行けば済むかなとは思ったんですが、浅野さんが何を言っているのか、私はそれを見ていないのでよくわかりません。本当にそういう数字でパッと行くのかという具体的なことについてもよくわかりません。ただ、確かにそういう意識を持つことは大事だろうということは、よく理解はできます。

○石川委員 さらに言わせていただくと、前からお話ししたように、そういう耐震診断をやるとか、耐震構造維持をやるための補助をするまで武蔵野はないと思いますけれども、そういう診断をするという制度はあるわけなんですけど、そういう制度を行政がやる時には、当然そういうことをやって、市民に徹底していくという前提があるはずなんです。ただ、メニューをつくってやっていると。どのぐらいそういうものがいったからいいのかということになると、その辺のトレースは恐らく今言われたように何もやっていないと思うのです。そこがやっぱりこういう耐震化率というものを徹底して上げていこうと。

例えば学校なんかについては、はっきり市の施設で耐震構造にしていこうということでどんどん金をかけますね。確かに子どもが学校に行っている間は安全かもしれないけど、一たん家に帰ってきたときに、家の方でそういうことがなされていなければ、結局危険の

度合いというのは家にいる方が長いと思います。

その辺のバランスからいくと、結局そういう面について住宅の耐震化率を向上させていく、そういうことがはっきりあれば、今言ったそういうメニューについても、それを徹底して市民にあれしながらか、お金は当然かかるけれども、逐次ある程度年数をかけながらやっていくという施策になっていくんじゃないかなと思うわけです。

○新垣委員 武蔵野市は平成 12 年にそのところを議論して大綱をつくりまして、3 万 7500 人という数字までも割り出して来たけれど、それ以降、それについての再検討ということがなかなか進んでいないということで、今回ここでいよいよそれについては議論し直さねばいかぬということで、19 年度内に見直したいというふうに行政の方も今、思っ、それを進行しているわけで、当然それを見直していけば、すべてそれは含まれて議論されるわけですから、それに 1 つは待つということの方がいいんじゃないかと私は思ったんですが。

○石川委員 そうしちゃうと、みんなそういう中に入っちゃうからということになるんだけど、そういうことをある程度具体的にポンと 1 つ入れることによって、そのほかの議論というか、市民としてはそういうものを重点的にやってくれという意思が入っていくんだと思うんですが、そうはなりませんかね。私はそういう意味合いなんです。

○新垣委員 大きなたらいの中にある日、金魚が 1 匹ポン、あっ、それだという書き方というのは、今回、私はなじまないのかなと思っているので、その辺についてはご議論ください。

○富川委員 あえて 1 つ言うならば、これも栗原委員マターになると思うのですが、こちらの緑・環境・市民生活でこういう話があったんだけど、これは都市基盤の方に任せていいのかという投げかけはやってもいいんじゃないでしょうか。ここで余りあれしても、出てくると思いますから、もし何かあったらまた持って帰ってここで議論するにしても、それも一遍出したらどうでしょう。

○石川委員 はい、それで結構です。

○小竹アドバイザー では栗原委員、メモしておいてください。

ほかにこの市民生活 2 の部分でございますか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、これで市民生活 2 の議論は終わりにさせていただきます、あと 1 時間ほどあるのですが、10 分くらい休憩をさせていただいて、その間に、さすがに環境と市民生活 1 をきょうじゅうにやるのは難しいかと思うのですが、分量を見せていた

だと、環境の方が行間があいている分、ちょっと少ないかなという感じもしますので、きょう環境の方を。それとも、栗原さんの負担のことを考えて市民生活1をやってしまった方がいいか、私、ちょっと迷っているんですけど。

○栗原委員 僕は後でもいいです。後の方がいいぐらい。

○小竹アドバイザー では、ご希望がありましたので、休憩しますが、もしお時間があるようでしたら、環境・ごみの、これは「答申案」と書いておりますが、「提言案」でよろしいですね、これにお目通しいただければありがたいと思います。注意点は、今回は下線が現行で、線のない部分に変更点があるということですね。

○河田委員 それがどうも徹底しておりませんので、第1チャプターについてはというだけで、済みません、後で報告のときに注釈します。

○小竹アドバイザー それでは、今8時25分ですので、35分ぐらいまでに、10分ぐらいの休憩とお目通しいただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

〔休 憩〕

○小竹アドバイザー それでは、環境のグループの提言書について、まずグループからご説明をお願いします。

○河田委員 環境とごみが担当の分野でございますが、今までこういう文章化したものではきょう初めてでございますので、お馴染みのない言葉が幾つか出てくるのではないかと思います。

基本的には、現行の長期構想の延長線上にございます調整計画、性格上、どうしてもそうならざるを得ない。ただ、現行のものが制定されてから若干の日時がたっているということ。それから、少し地球環境の防止等々、環境・ごみというふうに言えば環境の方にもう少し力点を置くべきではないかということを考えて、こういう文章の量の変化が若干出ているということで、ご理解いただければと思っております。

○西園寺委員 73ページと比較して見ていただくといいと思います。

○河田委員 そういう前置きはさておきまして、73ページ。「施策の大綱」でございます。緑・環境・市民生活というチャプター3の最初に当たるわけでございます。

現行が「持続可能な都市の形成」ということになってございますところを、私どものグループといたしましては、まず第1には、「地球温暖化防止に向けた施策」ということで

筆を起こしたいと思っております。

ただ、この内容につきましては、下線に書いておりますのが現行でございます。このチャプター1の最初の5行ぐらいは、ほとんど現行のものをそのままになっております。

○西園寺委員 河田さん、それはちょっと違う。73ページの現行は「持続可能な都市の形成」ですね。その下に(1)、(2)、(3)、(4)とあるのが現行ですね。

○河田委員 その上に1があるということですね。

○西園寺委員 河田さんの案で言うところの1、2、3、4というのが、(1)に相当します。この上に「持続可能な都市の形成」があることになる。数字の振り方が間違っていたね。ごめんなさい。

○河田委員 そこが、ちょっと申しわけございません。

○瀬口委員 そうでもないと思いますよ。

○西園寺委員 いや、そうだよ。

○瀬口委員 この形でやると、全体の通し番号がずれるんだなという解釈を私はしたんですけど、違うんですか。

○西園寺委員 それは違う。

○河田委員 若干内容のすり合わせがございますが、実質的なところを見ていただきたいと思います。

ここの73ページの最初の5行ぐらいは、ほとんど現行のものを踏襲しております。ポイントは、最大の環境問題は地球温暖化であるというふうに、非常に明快に言い切っております。それから、2行目ぐらいでその原因は二酸化炭素の排出である、これも非常に明快でございます。「持続可能な都市の形成のためには、資源多消費型の社会生活システムやライフスタイルの変革が必要である」これも、まさにそのとおりであります。

今回、その中身を少し解明してございます。現行ではこの辺がほとんど触れられておりませんでしたので、下線に書いてある宣言を補強する意味におきまして、省エネルギーの推進、2番目としましては、自然エネルギーの利用の促進、3番目は、特に大きい、具体的に言うとガソリン消費によってCO₂がたくさん出ているわけなので、交通運輸からの温暖化ガス排出抑制の目的からということで、車から自転車への推進、こういう小項目を立てさせていただきました。この3つが地球温暖化防止に向けた施策の大きな3本柱ということでございます。

現在のエネルギー消費を減らすということ、それから、再生可能である自然エネルギー、

太陽光であるとか太陽熱、あるいは風力、そういう化石燃料を使わない、炭酸ガスを出さないことでエネルギーをとろうというのが2番目の柱。3番目の柱は、ガソリンを使う自動車から自転車へ推進しようということで、特に坂道が少ない武蔵野市のような平坦なところでは、しかも都市域が比較的小さい都会でございますので、これは十分推進していく価値のある施策ではないかというふうに考えたわけでございます。

大きな2が「循環型社会の構築」でございます。最初のところに戻るかもしれませんが、地球環境を保全して、持続可能な都市の形成というためには、循環型社会をつくらなければならないということで、ここで皆さんにご説明したいのは、ちょっとユニークな「もったいない精神」の今日的な意義に光を当てて、施策のすべての局面で可能な限り環境負荷が少ない方策を探るというあたり、かなり文学的にきれいな表現をさせていただいているわけでございますけれども、本文にこれを書かせていただきました。

そして、循環型社会の構築に向けてどういうことをやるかという、まず最初は省資源。自然循環の促進のためのリサイクルを積極的に推進するという、リサイクルプラザ、現在もございますけれども、非常に小規模で数も少のうございますので、市民の身近に設けるとともに廃棄物対策の総合的調査を協働して行うリサイクルセンターを開設する。これはいわゆる工房とか、集めてきたり展示したり、再生品を売ったりということだけではなくて、もう少し廃棄物問題に対する基本的な勉強のできる場所をつくらなきゃいかぬのじゃないかという会議におけるご指摘を受けまして、こういうような表現をさせていただいたわけでございます。

2番目は、ごみの減量と処理費の削減の推進でございます。

1番目は、どちらかというとリユースに相当するわけですが、2番目はリサイクル。リサイクルだけではなくて、もう少し根っこにかかわるリデュースというあたりまで視野が行くわけでございますので、ごみにつきましては、リデュース、リユース、リサイクル、これは最近3Rという言葉で表現されておりますが、これを含む総合的な廃棄物対策を視野に入れた循環型社会構築の一環として、ごみ減量あるいは処理費削減というところを進める政策が必要である、こういう意味でございます。

さらに通しでは、二ツ塚最終処分場の延命のためにごみの減量というのは差し迫った課題になっている。ということで、若干危機感を指摘しているわけでございます。

家庭ごみの有料化によって、ごみから資源への流れを定着することができましたけれども、ごみの総量は減ったというわけには、今のところいかないという現状認識を示してい

るわけでございます。

現在、自治体のごみ処理費が非常に大きな負担になっているということは、内外のいろんな方がご指摘になっているわけでございますけれども、したがって、その削減が課題になっているわけでございます。

このアンダーラインは、審議の中では具体的な提言がなかったのですけれども、この提言案をまとめる中で出てきて、非常にユニークな考え方ではないかと思ひまして、皆さんにここで、初めてなんですけれども、ご紹介して、ご理解が得られれば記述したい、こう考えているのですが、「目標年度を定めて1人1日当たりごみ発生量と1人当たりのごみ処理経費を多摩地区平均並みに削減することを目指す」ということで、これは具体的に何年くらいにするという、先ほどの数字理論にはちょっと避けているわけでございますけれども、こういう表現の方法もあるのではなかろうかということで、提案させていただいたわけでございます。

大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムを変革して、この「変革」という言葉は冒頭でございますが、現在の長計でも使っている言葉でございますので、それをそのままいただきまして、変革して、ごみ減量とごみ処理を確実に削減させるためには、国等とも協力して拡大生産者責任の原則を機能させる必要があると。現在は、法律等では建前ということで非常にうたっておりますけれども、なかなか実効の上がらない法律、抜け穴が多いものですから、この辺はもちろん市レベルではなかなかやりにくいことで、国等にもいろいろ働きかけて、あるいは国等とも協力して、こういうことをきちんとやる必要がある。（「河田さん、ちょっと巻かないと」と呼ぶ者あり）

では、早目にやります。エコセメントにつきましては、議論の中で積極的な推進とまで行かぬのではないかというお話がございましたので、この程度の書き方にさせていただきました。寄与するけれども、あるいは積極的に支援ではなくて、「支援程度」にダウンしてございます。

それから、日ノ出町の環境保全についても心配りしますよということを新しくつけ加えさせていただきました。

クリーンセンターにつきましては、現計画といたしましうか、既往の構想を尊重しつつ、広域処理の可能性も検討する。これも会議でちょっとご指摘になったので、そのようにしております。しかしながら、人口もこれから減る傾向にもございます。人口増大とごみ減量を織り込み、スリムな施設を目指す。より環境負荷の少ない処理システムを検討し、3

Rを含む総合的な廃棄物対策の促進に寄与する施設を目指す。

これは審議の途中でもございましたけれども、広さが限られているので、なかなかあれもこれもとはできないけれども、その中で精いっぱいやってみるというお答えもございます。そういったことも踏まえているわけでございます。

それから、施設の設計につきましても、スリムな施設という中では、例えば現在3系列ございまして、それを24時間稼働の3系列ということで、スペアなんかを考えているわけですが、2系列にすれば、かなり現成績が下がるけれども、そういうことが可能であるかどうか。あるいは、現在のストーカー式がベストであるのかどうかといういろんな検討もこれ、ありではなからうか、こんなふうに思っております。

3Rを含むということは、焼却だけではなくて、先ほどのリデュースであるとかリユースあるいはリサイクルということも検討し、あるいは生ごみの有機化処理でございますとか、あるいはチップ化の設備でございますとか、そういったものを総合的に、できる範囲でやろうということでございます。

その次には、環境負荷の少ないスタイルへの転換ということでございまして、ここでは（1）環境学習の推進、（2）環境配慮型事業の推進ということでございます。

（1）は市民への学習あるいは学校での学習を前提にしたことを書いてございます。（2）は環境配慮型の事業ということで、例えば地産地消であるとかレジ袋の廃止ということにつきましては、これを支援いたします。環境配慮の観点から、屋外自動販売機は総量削減を検討する。僕はまだ「検討する」です。せん定枝のチップ化、落ち葉の堆肥化には地域通貨の活用を検討する。これも先ほどのほかのグループにも同じようなことが出ているので、これはどっちにするかというのは後ほど検討したいと思います。

それから、持続可能な都市行政の形成ということでございまして、ここで行政側に対する注文が幾つか書いてございます。「都市政策における明確な環境都市戦略を確立し、環境方針」これは市長の名前でも出ておりますけれども、あるいは環境基本計画という中で大変いいことがいろいろ書いてございまして、環境目的なんかも非常に数値的に挙げられております。しかし、それを現実のものにする実施行動計画、これがないとどうだということになるかと思っておりますので、これをひとつ速やかに策定していく必要があるのではないかと。

それから、環境会計。現在のところ、長計の範囲内ではまだ検討あるいは研究の段階にとどまっておりますけれども、これは研究が進んだらできるだけ速やかに取り入れて、環

境戦略に対応した行政機構を整備していただきたい。ヒト・カネを少し考えていく必要があるのではなからうか。

それから、市の施設等では率先的に中期の目標を。余り先へ行って6%減らすということ、あるいは1℃下げるとのことばかりではなくて、もっと数年の間、あるいは5年ぐらいの目標年度の中で具体的にどれぐらい省エネであるとか何かができるかということを決めていただきたい。そして、その成果をきちんと上げて、効果を発表していただきたい。

また、すべての市職員の研修を促進し、環境の醸成向上を図る。これは実はあちこちに書いてあるので、長計にまた繰り返すのもという気がせぬわけでもないのですけれども、そっちに書いてあるから、ここでは書かぬでもいいということになるかどうか、その辺は皆さんのご判断もいただきたいかと思えます。

5番は、「市民・事業者・行政のパートナーシップの推進」ということで、かなりこの部会が長い時間かけてずっと追求してきたこととございます。一応ここで「環境」という切り口が出ておりますけれども、どこにも共通するテーマではなからうかと思えます。環境政策のP D C Aのすべてにイコールパートナーとして市民が参画するという前提、仕組みを具体的に推進していく必要があるのではなからうかということとございます。市民と事業者が加わって、環境協議会を設置し、地域の自主的な取り組みを推進するというところでございます。

それから、協働実施のための拠点を整備していく必要があるのではなからうか。市民が行う環境活動をネット化し、支援する。所要な環境情報、若干現在の基本計画等では、まだ情報が十分とは言えない。したがって、政策ももう少し現実味を帯びたものにするには、データをこれから集める必要があるので、環境情報を収集整備し、公開提供する。また、他市交流を通じて先進事例の研究等を行うというのが本文の提言でございます。

それから、先ほどもちょっと議論の中で出てきました市民生活2グループの内容が少しダブるといいたいまいしょうか、両方守備範囲が重なっておりますので、我が方としては、ちょっとこういう書き方をしてみました。これは新垣さんの方と、後で調整する必要があるのではなからうかと思えます。

以上が答申の本文といたしますか、いわゆるここで言う施策の体系という範疇でございますけれども、こういうふうに議論を詰めて提言書という格好にしますと、どうも必然的に少しさかのぼって、大綱であるとか視点であるとか、幾つかの点が当たってきそうな気がするわけです。これもこの部会の初めから、実は余りそこは触らないでという最初の話も

ございましたけれども、やっぱりいろいろ提言をつくってみたら、どうも少し触るところがあるのではないかと。そこは、ここが少し訂正、修正していただいけませんかという提言ぐらいはできるんじゃないかならうかという議論がございました。一応提言に合わせて、そういうことも、できる場合にはこうしようかという1つの案だと思っております。

ただ、基本的にいろいろあちこちで波乱を起こさないように、余り大きな考え方をぎゅっとねじ曲げるといふところまでは踏み込まない量を考えているわけですがけれども、この辺、皆様方のご判断をいただければありがたい、そんなふうに思っております。

どうも取り急ぎでございませうけれども、一応説明させていただきました。

○小竹アドバイザー 西園寺委員、追加の説明でよろしいですね。

○西園寺委員 今のさかのぼってからの部分は私が書いたもので、4人ですり合わせを正直言って、まだやっております。見切りで印刷しちゃいました。4人の合意が得られたものではないのですが、私としていろいろあるけど、絶対にこれだけはと思ったのは23ページの真ん中辺、「ごみの減量、資源化」の後に「処理経費削減」を入れる。これだけは絶対と思っているし、その後の「三者の協議会などをつくり」というのも絶対入れたいなと思っているところ。その右側の50ページの「温暖化抑止」という言葉も入れたいなと思って、あと一番下の「数値目標を立ててともに行動する」、この4点は私は絶対かなと思ってつくってみました。

○小竹アドバイザー では、まずその前半の部分、1ページ目から3ページ目まででご意見がありましたら、お願いします。

先ほど西園寺委員が番号の振り方が違うとおっしゃいましたけれども、現行のものと全体的に組み直しされていますね。

○河田委員 これに合うというよりも、提言として、これを一貫してずっと読んでもらう方がいいかなと。

済みません、ご意見があれば補足させていただきますけれども、昨年、環境基本計画ができました。これは会議の資料として配られております。そのときもご説明いただきまして、私もちょっとコメントしたと思いますけれども、計画は非常によくできておりまして、具体的な数値目標あるいは行政、市民、事業者、それぞれ具体的にどういうことをやっていくか。

一番具体的なのは行政のやることで、あとは市民とか事業者は、そういう意味では、やや抽象的なというか、若干わき役的な扱いをされている箇所もございませうけれども、一応

バランスよくできているのかなということを私、そのときは申し上げました。

その中で、環境目標というのが具体的な数字で出ています。ただ、これから下ということあれなんでしょうけども、具体化するのが現在どういうふうにも内部で進めておられるか、あるいは市民会議等もございますので、そこでいろいろご検討なされていると思うのですけれども、やはりせっかくいいものをつくってあるわけですから、それをできるだけ速やかに具体化するようにやってくださいというのが、きょう提言している一番基本的な思想の流れでございます。

これはまた17年度版ですから、古いあれなんですけど、「武蔵野市の環境保全」ということで、毎年現況報告が出ています。その中で武蔵野市の環境報告、基本理念であるとか、7つの基本方針が出ています。それがこの中で言葉として入っているのですけれども、これも非常によくできています。ですから、どうかよくできているのを美文のまま残さないでいただきたいというのが私どもの願いでございまして、今回市民会議が提言する中の骨にさせていただければいい、そういうふうに思っております。

○小竹アドバイザー ただいまグループの方からご説明ありましたように、環境のグループは少し項目立てを変更しての提言書になるということでございます。

○瀬口委員 順序を入れかえようとか地球温暖化を独立させたいということは、私が提案したのですけれども、全体で形を統一する必要があるのか、「1. 持続可能な環境都市の形成」というタイトルが変えられないとすれば、今この段階で1に入っているものはみんな(1)にならなければいけないということになってきます。(1)が「地球温暖化防止に向けた施策」ということで、(2)が「地球温暖化社会」という形になってくる。そうすると、括弧の中に括弧を入れられないので、この辺はもっと圧縮して文章にするという形にせざるを得ないのかなと思うのです。ですので、順番等を変えるにしても、枠組はちょっと皆さんに判断していただいて固めないと思われたいと思うのです。

あと全体的に、私自身はメールのやりとりだけだったので、なかなか難しかったのですけれども、理念的なことを余り書き過ぎていて、大分長くなっているかなと思うところはありますので、その辺はちょっと直さないといけないなと思っています。

○西園寺委員 自分の恥を言うようですが、この項目立てを書いているわけです。結局項目立てを再構成していったら、しかも並べ順に関しても、まだ全員が一致しているわけではないんです、恥ずかしいんですが。

その中でも、クリーンセンター建てかえ計画の検討という部分に関しては、ほぼ異論が

なくて、一致しておりますので、最低限ここだけは承認いただければ助かりますという感じ。クリーンセンター建てかえ計画の検討に関しては、ほぼこれでいいかなという状況なんですけれど、いかがでしょうか。

○小竹アドバイザー 2ページ目の上の(3)のところですね。グループ内で調整していないとおっしゃいますけれども、ここを出していただいて、この場でやっていただければいいと思いますので。

先ほど瀬口委員からのご提案があったことについてはいかがですか。

○河田委員 私と瀬口さんとか西園寺さんとお話ししたら、ちょっとおかしい案になったんだけど。

今、私がよりどころにしているのが「施策の大綱」第2章の3、緑・環境・市民生活の下が1になっているのですが、その1のタイトルが「持続可能な都市の形成」から始まっているので、そのタイトルをそのままいただいた提言書でないとぐあいが悪いのかどうか、こういう話ですね。もしそれにこだわらずに、「持続可能な都市の形成」のかわりに、第1番に「地球温暖化防止に向けた施策」というのが入っていいのか。いいのかどうかというのもおかしいんですけども、そういう構成もあり得るわけです。そうすると、1つずつ括弧だとか何かを落としていかなくても済むんです。その辺は皆さんというよりも、私はそれぞれのところでどうかなという気はするんですけども。

○石川委員 ある意味では非常にまとめられたなという感じもあるし、なるほどと思う面はあるのですが、まず基本的に今まではこういう項目についてどういうものを付加するかとか、どういうものをあれしようかという前提で行こうじゃないかという、ここはコンセンサスを僕は得ていたのかなというのがあるので、全くこういう別立てで立ててくる、ここら辺が私もちょっと意外に感じたんですけど。その辺のコンセンサスは得ていなかったのかなという感じを受けたのですが。

○河田委員 前々から、前々からじゃなくて、これの審議が始まったかなり最初のころの議事録に出ていると思うんです。これも瀬口委員の発言なんであれなんですけど、大体カテゴリーが自分は余り妥当と思わないというご発言も、当時やっておられたと思うのです。

私自身も、どこに対比するのかというのを見るときには、一番最初にあった方が、一番最初の題ぐらいは合わせておいた方がやりやすいかなという気はせぬわけではないけれども、「施策の大綱」の「緑・環境・市民生活」の第1ページから、きょう提出しました資

料が対応するということが明らかにあればよろしいのかなと思って書いたのです。けど皆さんが、いや、そうじゃない、合わせなさいと言うんだったら、先ほど瀬口委員が言いましたように1つずつ、項目の大きさを変えていくんですかね。瀬口さん、どうなんですか、さっきご発言になりましたけど。私もそれは、あえて題目をどうしようかというのは、固執する気は全くありません。

○瀬口委員 私としては、結局5までになっているのですけれども、私は最初3つの項目立てで提案してまして、1つが地球温暖化防止で、2つ目が廃棄物関係ということで、3つ目が持続可能な都市の形成に向けたパートナーシップとか、そういう感じだったと思うのですけれども、その中にライフスタイルの転換という意味も入ったし、協働も入れていたのです。

本当は、後ろの緑のところとかも環境には変わらないので、私は環境教育というのは、本当は緑も含めて入れていかないとおかしいなと思っているんです。なので、この項目立てはそもそも難しいなというふうに初めから思っていた次第なんです。

○富川委員 私は、確かに環境だけ見ていくと、これでもいいなという感じになるのですけれども、実際にこの緑・環境・市民生活全体を見ると、やはり1番、「持続可能な都市の形成」、2番目が「緑豊かな都市環境の創出」、3番目が「身近な自然の回復と保全」、4番目が「農業の振興」、5番目が「商工業の振興」。これはこれなりに意味のある組み立てになっていると思うのです。ですから、今、環境の方でいろいろ言われておるわけですが、でも、「持続可能な都市の形成」というのは生かした方がいいと私は思います。ですから、その中で組み立てられるのは自由だと思うのですけれども。そう思います。

○新垣委員 試みは多とします。それに基づきまして言いますと、後ろにさかのぼってのところとの整合性の問題になると思うのです。34の「持続可能な環境都市の形成」というところをこういうふうに整理するなら、これを受けて具体的なところも整理してもらえればいいし、具体的ところを整理したら、逆に34のところを整理して、もう少し項目を並べかえてもらうのもいいだろう。それがもとになって、最初の23ページの方に行くわけです。そうすると、23ページの言及については、かなり幅広く細かい記述になっていて、34については割合スマートになっている。

ですから、その辺、少し考え方を逆転して、23はもう少し簡潔にやって、34のところをもう少しびしっと決めて、具体的な部分で書き直すという方が、僕はスタイルとしてはいいのかなと、実は見ながら思っておったのです。34のところがちよっと引っかかるの

で、その辺、どっちをもとにして整理するかというのがあると思うのですが、もう少し明確にしてもらった方がいいのかなと。いずれにしても、さかのぼってそこに触れざるを得ないということも提言の中に入るわけですから、と思います。

○小竹アドバイザー そうしましたら、「環境」のこのたたき台はきょう初めて皆さんの目に触れましたし、もう一回グループに持ち帰っていただいて、次回出していただいてよろしいですか。きょうはもう時間が来ておりますので。

○河田委員 タイトルのところだけで終わったようではすけれども、どうも皆さん方というか、栗原委員も含めて「持続可能な都市の形成」であるとか、「環境と共生する循環型のまち」というような、対比がしやすいタイトルのつけ方をしたらよかろう、こういうお話でございますので、そこはそういうふうにさせていただきます。本文の方の提言のタイトルづけも、具体的には、この上に「持続可能な都市の形成」というのを入れまして、あと1つずつ小さな段落にするという格好にしていきたい、こんなふうに思っています。形についてはそのようにさせていただきたいと思います。

○小竹アドバイザー 中身はまだ議論していないということで……。

○河田委員 きょうはここで打ちどめにさせていただいて結構です。

○小竹アドバイザー そうですね。そうさせていただきたいと思います。

そうしましたら、緑、市民生活2、環境のタイトルの並べ方、構築の仕方というところまで、きょうは終わりにさせていただきたいと思います。

大変恐縮ですが、次回は来週、ちょうど1週間後、29日の木曜日でございます。きょう議論が上がって、各グループで直す部分があったり、2分野にわたって同じ項目が出ているところの言葉を合わせるということの整理ができましたら、もしできましたら西園寺委員の方にデータを出していただいて、メールで一回私たちの目に触れさせていただいておけば、議論にすぐ入れるというメリットがありますので、お願いしたいのですが、次回どうしましょう。市民生活1はまだ全然手をつけておりませんので、きょういただいている資料を皆さん持ち帰って読んで、それを最初にやって、次回、環境の方はかなり違った形式で出てくる可能性がありますね。それとも、この資料でやりますか。

○河田委員 ええ、タイトルの大きさが変わるだけです。

○小竹アドバイザー そうしましたら、環境の残っている部分、具体的な中身についての議論を最初にやらせていただいて、その後、きょういただいた市民生活1の資料、皆さん目を通していただいていますので、すぐ議論に入れると思いますので、それをやって、あ

ときょう手を加えるなり、エコするなり、グループ同士で話し合うというところで、変更が入る新しいバージョンの原稿を、もしできたら西園寺さんのところに集約して、皆さん一度読んだ状態で来られればいいのですけれども、そうでなければ次回、市役所ですので、何時ぐらいに資料ができればいいですか。

○渡辺幹事長 リミットは3時まで。できれば昼ぐらいなら助かります。

○小竹アドバイザー できれば事前に西園寺委員の方に原稿が上がっていくと一番いいのですけれども、それは時間がちょっとありませんので、お昼を目標に。当日のお昼までなら資料を用意できるということですので、よろしくお願いします。

○栗原委員 市民生活1は、きょう見ていただいてお話しいただくことができませんでした。ただ、次回見て、また修正をかけるというのは非常に難しいので、日にちを切って、市民生活1の部分に関して、これはこうじゃないの、これは違うんじゃないのみたいなところは西園寺さんのところに送っていただいていいですか。きょうは木曜日ですが、いつまでに……。送ってもらったものをそのまま僕のところに持ってきてもらえば、それでいいですか。

○西園寺委員 じゃあ日曜の夜ぐらいでいいですか。

○小竹アドバイザー では日曜日、25日の夜7時ぐらいまでに西園寺委員の方にご連絡いただきたいと思います。市民生活1のきょう配られました原稿についての質問なりということですね。

○栗原委員 ちょっと違うんじゃないかということも含めてお願いします。

○谷委員 これは質問なんですけど、環境・ごみの2枚目の4、これは瀬口さんのご意見なんですか。「持続可能な環境都市の形成」ではなくて、「環境都市行政の形成」と書いてある。これは全く書きおろしなんですか。これは違うんですか。

○河田委員 そこは書きおろしです。

○谷委員 ここは全く書きおろしですね。これは今まで討論したことがあるんですか。これは「行政」になっているんです。よく似ているんですけど、全然違う。さっきはぼーっと聞いていたんですけど、よく見たら、ちょっと何なのかなというのが少し。

○河田委員 (1)は……。

○谷委員 (1)だけじゃなくて全体なんですよ。

○河田委員 (1)の実施計画を立てなさいというのは、提案の中にあります。(2)の環境会計をやりなさいというのも提案にあります。(3)の、率先して中期目標と、職員

の研修、これも全部提案の中にございます。それをここに、こういう文章でまとめたということをございます。提案を見ていただければ。

○小竹アドバイザー ほかにございませんでしょうか。きょうは時間も押しておりますので、皆さんに片づけを後でお願いしたいと思います。

それでは次回のこと、よろしくお願ひします。

(2) その他

○渡辺幹事長 次回のことを簡単に。お手元に開催通知がございます。注意点は、場所がまた市役所に戻るということで、今度は5階の教育委員会室です。一番奥の方なので、ちょっとわかりづらいかと思うんですけど、わかるように貼紙をつけておきますので、こちらにお集まりいただければと思います。

○小竹アドバイザー 次回、3月29日を最終委員会の日として設定しております。できればここでまとまるといいんですけど、次回の段階で集約できて、それが西園寺委員の手元に渡ってまとめられない場合がありますたら、どうしても追加をしなければいけませんので、なるべくまとめられるようにということで頑張っていきましょう。4月に入りますと、人事異動などもありますので、いろいろ今までスッスツと行っていたのではない感じになる可能性もあります。

3. 閉会

○小竹アドバイザー これで第17回の市民会議、緑・環境・市民生活の分野の委員会を終わります。ご苦勞さまでございました。

午後9時20分 閉会